

森林総合研究所の第3期中長期目標期間に
見込まれる業務の実績に関する評価(案)
に対する委員意見

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1(1)A	地域に対応した多様な森林管理技術の開発	B評価が妥当と考える。今後の課題として、 ・再造林放棄という行政課題を解決するため、造林技術を一層確実なものとするとともに、社会経済的な側面からの研究を進める必要がある。	田村
			低コスト育林体系を日本において確立することは、非常に重要かつ急を要する問題である。コンテナ苗以外にも、速水林業のチューブ苗もあり、今後皆伐面積が増加することが見込まれるなか、低コスト造林と、低コスト育林の技術開発と体系づけに努力を傾注していただきたい。	榎本
			中長期の目標に対して着実に成果をあげており、外部からも評価されている。研究成果と実務作業との結びつきをさらに期待したい。評価Bは妥当と考える。	中山
	1(1)B	国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発	B評価が妥当と考える。今後の課題として、 ・開発したシステムが広く現場で活用されるよう、研修等丁寧な普及活動が必要である。 ・国産材の安定供給のための林業経営・流通システムの開発は喫緊の課題であり、スピード感をもって進める必要がある。	田村
			現在急傾斜地で普及している従来型架線集材の油圧駆動、無線操縦、自動走行等の技術開発を行なったが、従来型架線集材における技術革新は始まったばかりであり、付帯器具の合理化等研究課題は多い。今後に期待したい。	榎本
			研究は着実に達成されておりB判定は妥当であろう。ただ、研究だけでなく実務にかかわる分野であることは承知しているが、研究者一人当たりの論文数も少なく、論文一報あたりの研究費も少ない。もう少しアクティビティが上がるのが期待されよう。	中山
	1(2)C	木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発	合板、構造用MDF、塗装木質建材の開発に関して、実用化に向けた成果をあげており、CLTの実用化等に関しても、社会の緊急的要請に応えた成果をあげているのでA評価としてもよい。	酒井
			実社会で活用された研究成果が多くあり、国産材の需要拡大に大きく貢献したことから、A評価が妥当と考える。	田村
			現在の日本林業の問題の一つにA材の需要不足により、A材価格が低迷し、利用が進んでいるB材C材との価格差が極端に縮小していることがある。これが林業所得の縮小に繋がっている。森林の蓄積増とともに大径木化が進むので、立木価値を最大限落とすために、杉桧の無垢製材品の利用を促進し、その技術開発を進めていく必要がある。	榎本
この分野の研究は常に国内のトップランナーであり、かつ日本の木質系建材の規格化など、大学や民間機関ではできない成果もあげている。期間を通しての評価としては B～Aであろう。			中山	

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	1(2)D	新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発	木質バイオマスエネルギー事業採算評価システムは時機に適したものであり、これから計画する事業体や今後のFIT買取価格の見直しにも影響を与えるものであろう。また、新しいバイオマス発電所が各地で稼働し始めているので、更に多くの事例で検証し精度を上げてほしい。	榎本
			H26の研究成果は目覚ましいものがあった。この期間で新たに製品化されたWPCなど中期計画の目標以上の成果が挙げられていると思われる。期間を通してはA～B評価でよいと思う。	中山
	1(3)E	森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発	IPPC専門家会合への参加やREED+ガイドラインの政府公式版の作成などに貢献し、森林総研の存在をアピール出来たのは素晴らしい。	榎本
			多くの研究成果だけでなく、アマゾンのマップやCOP20,IPCC第5次報告書、REDDプラスCookbookなど、森林総研ならではの国際的な活躍を評価できよう。A評価は妥当である。	中山
	1(3)F	気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発	深層崩壊をリモートセンシング技術で予測できる技術を開発したことは評価できる。	榎本
			森林の放射能汚染や海岸防災林の効果など“国民が知りたいこと”についての情報提供は評価できる。研究成果も上がっているが、H23,24のA評価と比べてH25,26がB評価であるのは残念である。トータルとしてA～B評価であろう。	中山
	1(3)G	森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発	スギ雄花を枯死させて花粉の飛散を抑制する手法や、給餌によりシカを誘引して狙撃するプログラム、ナラ枯れ対策等研究成果を現在大きな問題になっている事柄に回答を出したことを評価する。しかしシカの捕獲技術については更に研究を進めていただきたい。	榎本
			G1のシカ対策やナラ枯れ対策の目標達成に向けてぜひ頑張ってください。生物多様性に関する国家戦略に対応する研究は充分目標を達成できるであろう。B評価は妥当である。	中山

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	1(4)H	高速育種等による林木の新品種の開発	育種は重要な国家的事業であるが、温暖化対策とも関連した成果をあげているといえる。	酒井
			DNAマーカーを利用した林木育種の高速化は大変重要な技術開発である。エリートツリーの開発推進は林業の省力化、生産性の向上にとっても大きな意味を持っている。またスギの材質、特に強度に関係するマイクロフィブリル傾角を短時間で測定できる新たな方法の開発も評価する。エリートツリーの選抜が順次地道に進められていることを評価したい。	榎本
			新品種250種と数値目標を掲げている。品種改良に当たっては、気候変動や少花粉や耐マツノザイセンチュウなどポイントはいろいろあると思われるが、中期目標を達成できそうでB評価は妥当である。	中山
	1(4)I	森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発	所期計画を上回る成果をあげて、23、25年度はS評価を得ており、成果に関しては全体を通じてA評価でもよい。	酒井
			放射能影響への対応、スギゲノム育種の推進等により、所期計画を上回る成果を得られたことから、A評価が妥当と考える。	田村
			リモートセンシングとモニタリングの手法を駆使して、将来予測と温暖化対策の評価手法開発したことを高く評価する。また、違法伐採を防ぐためにDNAによる樹種・産地の識別法を開発したこと、CO2の吸収源として重要なアマゾン全域の森林炭素蓄積の分布マップの作成、2国間クレジット制度のためのREED+実施のためのガイドラインを開発し、我が国が進める施策に大きく貢献したことを高く評価する。	榎本
			業務実績を拝見すると、予定以上に進捗しているようである。過去にも旧評価のSを2回得ており、評価はAでもよいのではないか？	中山
	1(5)	研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進	予定通り情報の収集公開が行われており、B評価で妥当である。	中山
	1(6)	林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗等の生産及び配布	林木遺伝資源の収集は着実に進行している。また、都道府県の育種場や大学や研究機関の要望に十分答えて苗木の配布が行われたことを評価する。	榎本
			予定通り遺伝資源の収集公開が行われており、B評価で妥当である。	中山

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目		意見	委員
大項目	評価単位		
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	2(1) 被保険者の利便性の確保		
	2(2) 加入促進	加入促進活動の方向性の明確化を検討する中で、造林面積の地域的偏在が著しいことから造林面積が多い道県や関係団体等と連携した重点的加入促進を検討いただきたい(2013年度の造林面積1.3万haのうち、北海道、宮崎、大分、熊本が69%)。	志賀
	2(3) 金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のための内部		
	2(4) 研究開発との連携		
	3(1)ア 事業の重点化の推進	B評価は妥当と考える。今後の課題として、 ・新規契約箇所については、造林木の適地であることや施業の効果を判断して、実施箇所を選定することが重要である。	田村
	3(1)イ 事業の実施手法の高度化のための措置	B評価は妥当と考える。今後の課題として、 ・土地提供者の構成員が減少・高齢化するケースが増えていく中、彼らとの連携を進め、共同して森林経営を進めることが将来的に重要となる。	田村
	3(1)ウ 事業内容等の広報推進		
	3(1)エ 事業実施コストの構造改善		
	3(2)ア 計画的で的確な事業の実施(特中・農用地)		
	3(2)イ 事業の実施手法の高度化のための措置(特中・農用地)		

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	3(2)ウ	事業実施コストの構造改善 (特中・農用地)		
	3(3)	廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施		
	4	行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化	B評定が妥当と考える。今後の課題として、 ・研究成果が実社会で活用されるよう、諸機関との連携・協力を進める必要がある。	田村
			森林に対する社会の要請に積極的に対応し、多くの関係者の派遣を行い、福島原発事故についても、専門家の適切なプレスリリースや、海外研究機関との連携を行なったことを評価する。	榎本
			産学官の連携、東電の事故に関わる関連機関との連携など、目標達成に向かって順調に進んでいると思われる。CLTもJAS規格制定にも一役買っている。B評定で妥当であろう。	中山
	5	成果の公表及び普及の促進	研究内容に関する積極的な情報発信の姿勢は評価に値する。研究成果選集について、一般の人にも解りやすい易しい表現と見やすい編集は素晴らしい。	榎本
			研究成果の公表は、学術的には論文、実務的に特許であるが、そのほかに広報誌、Website、マスコミ、公開講座など様々な工夫がされている。一人あたりの論文が期間中1報を超えている。B評定は妥当である。	中山
	6	専門分野を活かしたその他の社会貢献	毎年400人に及ぶ講師派遣要請に応えたり、民間や県、大学などから毎年70～80人の研修生を受け入れたり、JICAの研修生を受け入れたり、国際機関への活発な協力など、社会貢献を高く評価する。	榎本
			分析・鑑定、講習・指導、国際機関や学会への協力 この3項目について 積極的に貢献されている。B評定は妥当であろう。(A評定にはならないでしょうか…)	中山

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1	効率化目標の設定等	全ての項目について中期目標をクリアできると思われる。	文野
			水源林造成事業の一般管理費を30%削減する目標を設定し、それを上回る22年度の48%まで削減した実績を高く評価する。	榎本
	2	資源の効率的利用及び充実・高度化	研修受講者数は増えているものの、免許・資格取得者数が中期目標を達成していない。	文野
	3	契約の点検・見直し	競争性のない随意契約も1者応札契約も件数、金額ともに大幅に減ってきている。1者応札については、仕様書や公告期間の見直し等により更なる削減を目指すことが望まれる。	文野
	4	内部統制の充実・強化	C評価が妥当と考える。今後の課題として、 ・全ての職員へのコンプライアンスの徹底が重要である。 ・再発防止のために、不祥事の起きた背景を把握し、研究者を始め職員の業務の円滑化に資する内部統制の充実が必要である。	田村
			内部統制に関する研修などは一度実施したからといって長く効果が続くものではないので、同じような研修でも毎年繰り返し行うことが重要である。	文野
	5	効率的・効果的な評価の実施及び活用	自己評価に加え外部専門家による客観的な評価を行っていると思われる。	文野
第3 財務内容の改善に関する事項	1(1)	業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	例年中期計画に沿った形で経費の削減に努めていると思われる。	文野
	1(2)	自己収入の拡大に向けた取組	前中長期目標期間最終年度の金額に比べると外部資金の獲得、政府受託とも減っているが、種苗配布価格の引き上げや保有特許の見直しは評価できる。	文野
	2(1)	保険料率及び積立金の妥当性の検討	保険料率及び積立金の妥当性を検証するリスク管理委員会が設置されている。	文野

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第3 財務内容の改善に関する事項	2(2)	保険料収入の増加に向けた取組	加入促進活動の方向性の明確化を検討する中で、造林面積の地域的偏在が著しいことから造林面積が多い道県や関係団体等と連携した重点的加入促進を検討いただきたい(2013年度の造林面積1.3万haのうち、北海道、宮崎、大分、熊本が69%)。	志賀
			今後ますます自然災害が増えることが予想されることから、積極的な広報活動が重要になってくると思われる。	文野
	3(1)	長伐期借入金等の着実な償還	長期借入金、債券とも着実に償還されてきている。	文野
	3(2)	業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	概ね中期目標が達成されている。	文野
第4 短期借入金の限度額	3	短期借入金(水源林造成事業等)	年度内の一時的な資金不足を補うための短期借入金であり、年度末には着実に償還されている。	文野
第5 不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画		不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画	中期計画に示された不要財産について全て処分がなされている。	文野
第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	1	施設及び設備に関する計画	予算の許す範囲で老朽化対策がなされていると思われる。	文野
	2	人員に関する計画	B評価が妥当と考える。今後の課題として、 ・研究および事業の継続・発展のために人材の確保を進めることが重要である。	田村
			中期計画に示された人員計画、人材の確保が実施されている。	文野
	3	環境対策・安全管理の推進	労働災害件数についてはゼロを目指すべく、より一層の教育・訓練の実施が望まれる。	文野

中長期目標期間業務の実績(見込)についての意見等

評価項目			意見	委員
大項目	評価単位			
第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	4	情報の公開と保護	情報公開のため法人文書ファイル管理簿情報をホームページに掲載したことは評価に値する。情報セキュリティに関しては引き続きウイルス感染の予防等に努めていただきたい。	文野
	5	積立金の処分	積立金は中期計画で定められた目的使途に使われている。	文野